

業務開始日通知書

年 月 日

(契約担当者)

様

(受注者)

住所

氏名

次のとおり業務開始日を定めましたので通知します。

業務番号	
業務名	
履行期間	業務開始日から 日間
開始日	年 月 日

注1 契約締結日までに通知がない場合は、契約日を業務開始日とみなします。

注2 休日（滋賀県の休日を定める条例（平成元年3月30日条例第10号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。）を業務開始日に指定することはできません。

注3 業務開始日の指定より定まる業務完了期限日が、休日となる場合は、翌日を業務完了期限日とします。